

Answer and explanation of the civil service examination

Natsumi Nakano

Luncheon seminar 2017.08.04

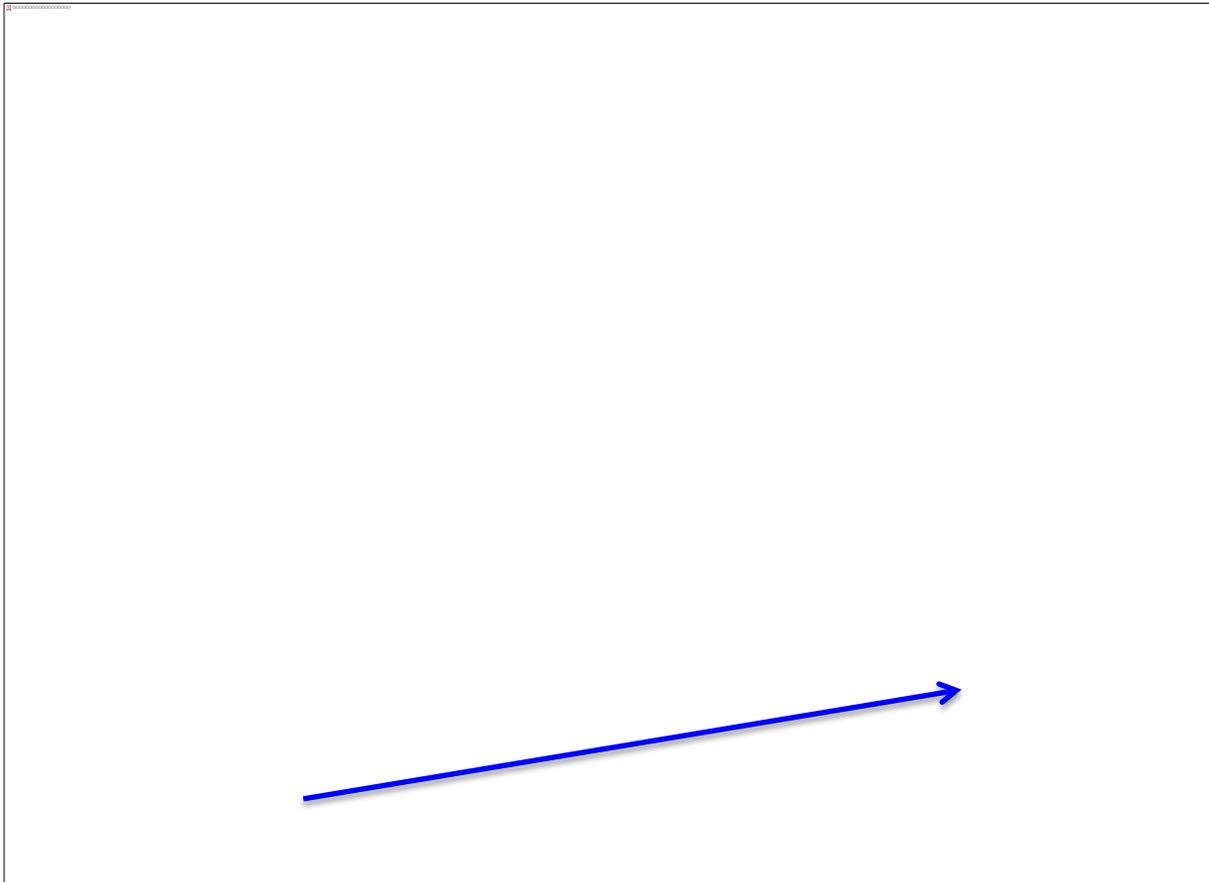
Why I chose this topic ...

- I would like to summarize the exam and make new knowledge take root.
- I'm happy if the question I picked up helps the graduate school entrance exam.

【No.1】世界の森林資源に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 国際連合食糧農業機関(FAO)の統計によると、世界の森林減少のスピードは、1990年から2000年の間に比べ、2010年から2015年の間は緩やかになっている。これには、パームオイルの需要増加を背景とした温帯地域におけるアブラヤシのプランテーション拡大に伴うアブラヤシ植栽面積の増加が影響している。
- B. FAOの「世界森林資源評価2015」によれば、世界の森林面積のうち、上位10か国の合計森林面積が全体の半分以上を占めている。我が国の森林面積は世界の森林面積全体の1%に満たないが、人工林面積に限れば、我が国は上位10か国に含まれる。
- C. 我が国は、陸地面積に占める森林面積の割合が約7割であり、経済協力開発機構(OECD)加盟国の中では、北欧のフィンランド、スウェーデンと共に高い水準にあるが、これら3か国の森林面積は、いずれも3千万ha未満である。
- D. 国際的な資源需要の高まりにより、商業伐採が世界の森林減少の最も大きな要因となっているが、我が国は、違法に伐採された木材の使用を禁止するという方針に基づき、2010年以降、森林減少面積が大きいブラジル、インドネシアからは木材を輸入していない。

- A. 国際連合食糧農業機関（FAO）の統計によると、世界の森林減少のスピードは、1990年から2000年の間に比べ、2010年から2015年の間は緩やかになっている。これには、パームオイルの需要増加を背景とした温帯地域におけるアブラヤシのプランテーション拡大に伴うアブラヤシ植栽面積の増加が影響している。



B. FAOの「世界森林資源評価2015」によれば、世界の森林面積のうち、上位10か国の合計森林面積が全体の半分以上を占めている。我が国の森林面積は世界の森林面積全体の1%に満たないが、人工林面積に限れば、我が国は上位10か国に含まれる。

2,500万ha

40億ha

	国名	人工林面積(千ha)
1	中国	78,982
2	米国	26,364
3	ロシア	19,841
4	カナダ	15,784
5	スウェーデン	13,737
6	インド	12,031
7	日本	10,270

C. 我が国は、陸地面積に占める森林面積の割合が約7割であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国の中では、北欧のフィンランド、スウェーデンと共に高い水準にあるが、これら3か国の森林面積は、いずれも3千万ha未満である。

国名	森林率(%)	森林面積(ha)
フィンランド	73.1	22,218
日本	68.5	24,958
スウェーデン	68.4	28,073
米国	33.8	310,095
中国	22.0	208,321

D. 国際的な資源需要の高まりにより、商業伐採が世界の森林減少の最も大きな要因となっているが、我が国は、違法に伐採された木材の使用を禁止するという方針に基づき、2010年以降、森林減少面積が大きいブラジル、インドネシアからは木材を輸入していない。

【No.1】世界の森林資源に関する記述A～Dのうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

- A. 国際連合食糧農業機関（FAO）の統計によると、世界の森林減少のスピードは、1990年から2000年の間に比べ、2010年から2015年の間は緩やかになっている。これには、パームオイルの需要増加を背景とした温帯地域におけるアブラヤシのプランテーション拡大に伴うアブラヤシ植栽面積の増加が影響している。
- B. FAOの「世界森林資源評価2015」によれば、世界の森林面積のうち、上位10か国の合計森林面積が全体の半分以上を占めている。我が国の森林面積は世界の森林面積全体の1%に満たないが、人工林面積に限れば、我が国は上位10か国に含まれる。
- C. 我が国は、陸地面積に占める森林面積の割合が約7割であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国の中では、北欧のフィンランド、スウェーデン、と共に高い水準にあるが、これら3か国の森林面積は、いずれも3千万ha未満である。
- D. 国際的な資源需要の高まりにより、商業伐採が世界の森林減少の最も大きな要因となっているが、我が国は、違法に伐採された木材の使用を禁止するという方針に基づき、2010年以降、森林減少面積が大きいブラジル、インドネシアからは木材を輸入していない。

【No. 7】我が国の森林整備に関する政策についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」において、我が国については、2013年の温室効果ガス総排出量の5.0%に当たる1,300万炭素トンの森林吸収量を2020年以降も毎年度確保していく旨の義務が課せられた。
2. 平成26年度から平成30年度までを計画期間とする森林整備保全事業計画では、同計画の対象森林のうち育成単層林については、長伐期化を図ることとし、今後50年をかけて平均林齢を70年生にまで引き上げるという目標を掲げている。
3. 花粉症への対策が課題となっていることを踏まえ、全国森林計画では、平成35年度までに、全国のスギ・ヒノキ人工林から発出される花粉の総量を平成25年度比で半減させ、再造林の為に生産するスギ・ヒノキ苗木の9割を無花粉スギに転換することを目標として掲げている。
4. 森林法に基づき、森林管理局長は、全国の森林計画区(流域)ごとに地域森林計画を策定している。この地域森林計画では、流域内の私有林における造林・間伐の実施予定箇所や林内路網の整備予定箇所を図示することとされている。
5. 森林経営計画は、施業の集約化を前提に、面的なまとまりを持った森林を対象として、森林の施業や保護について作成する計画である。この計画を作成して市町村などから認定を受けた者は、計画に基づく造林や間伐などの施業に対する支援を受けることができる。

1. 気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」において、我が国については、2013年の温室効果ガス総排出量の5.0%に当たる1,300万炭素トンの森林吸収量を2020年以降も毎年度確保していく旨の義務が課せられた。

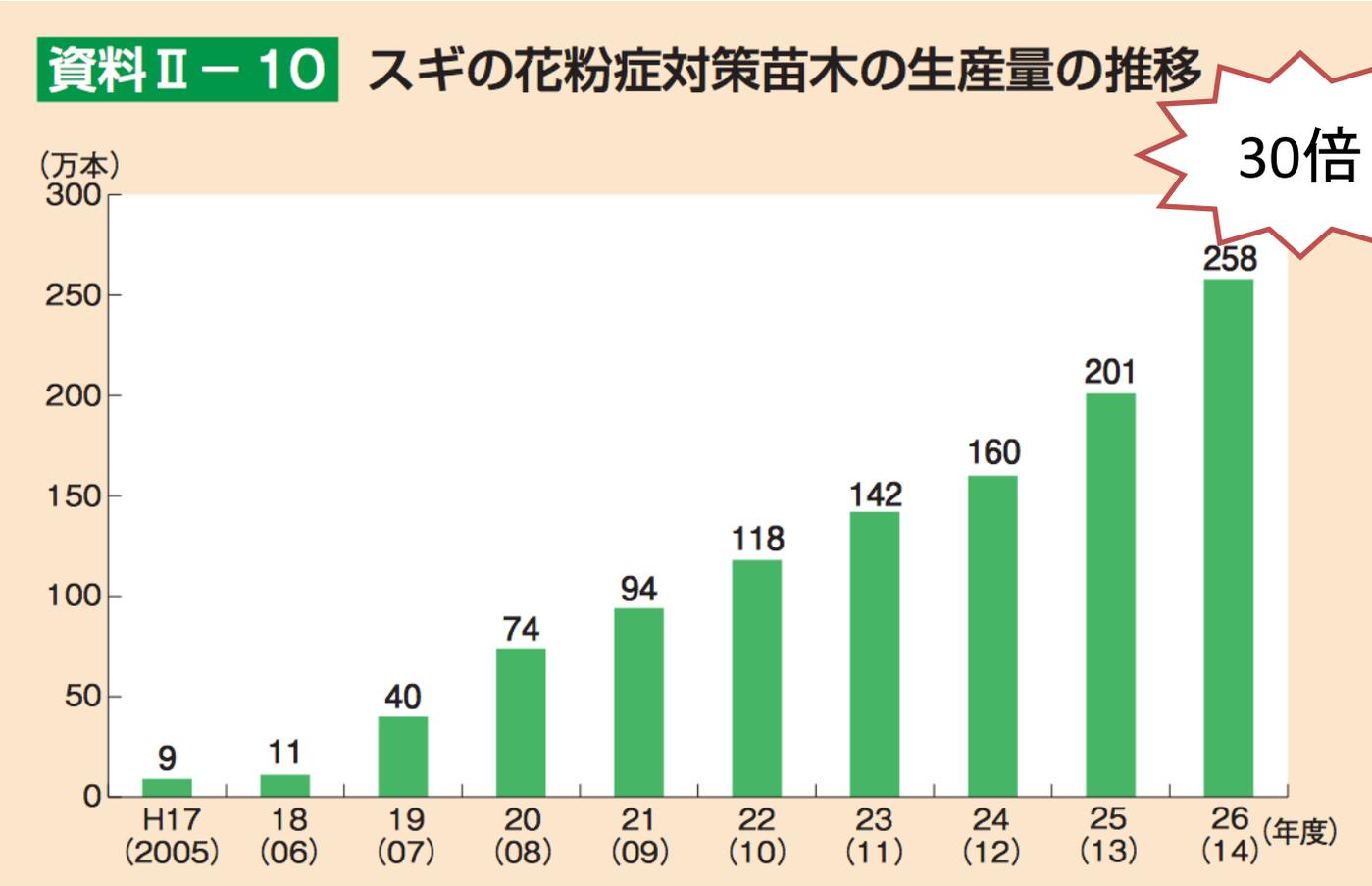
	日本の削減目標	うち森林吸収目標
京都議定書第1約束期間 (2008～2012)	6.0%	3.8%
京都議定書第2約束期間 (2013～2020)	3.8%	2.8%以上
パリ協定 (2020～)	26.0%	2.0%に当たる 2,780万炭素トン

年平均52万ha
の間伐が必要

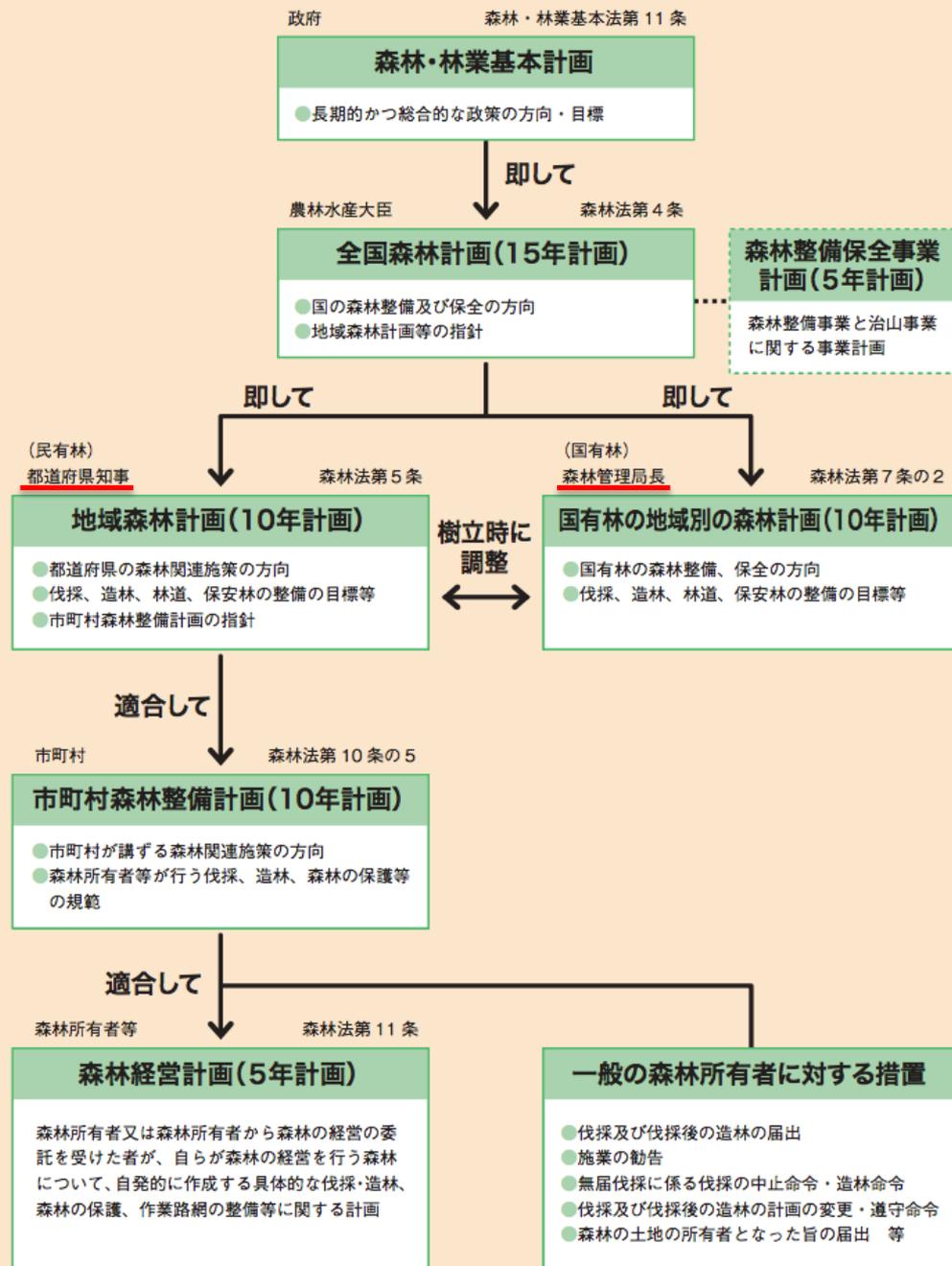
【No. 7】我が国の森林整備に関する政策についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」において、我が国については、2013年の温室効果ガス総排出量の5.0%に当たる1,300万炭素トンの森林吸収量を2020年以降も毎年度確保していく旨の義務が課せられた。
2. 平成26年度から平成30年度までを計画期間とする森林整備保全事業計画では、同計画の対象森林のうち育成単層林については、長伐期化を図ることとし、今後50年をかけて平均林齢を70年生にまで引き上げるという目標を掲げている。
育成単層林から育成複層林への誘導
3. 花粉症への対策が課題と**育成単層林の平均林齢の若返りの程度を向上**
平成35年度までに、全国の育成単層林から全層林への変換の総量を平成25年度比で半減させ、再造林の為に生産するスギ・ヒノキ苗木の9割を無花粉スギに転換することを目標として掲げている。
全国の森林面積の半分程度が保安林に指定
4. 森林法に基づき、森林管理局長は、全国の森林計画区（流域）ごとに地域森林計画を策定している。この地域森林計画では、流域内の民有林における造林・間伐の実施予定箇所や林内路網の整備予定箇所を図示することとされている。
5. 森林経営計画は、施業の集約化を前提に、面的なまとまりを持った森林を対象として、森林の施業や保護について作成する計画である。この計画を作成して市町村などから認定を受けた者は、計画に基づく造林や間伐などの施業に対する支援を受けることができる。

3. 花粉症への対策が課題となっていることを踏まえ、全国森林計画では、平成35年度までに、全国のスギ・ヒノキ人工林から発出される花粉の総量を平成25年度比で半減させ、再造林の為に生産するスギ・ヒノキ苗木の9割を無花粉スギに転換することを目標として掲げている。
15%にとどまっている



4. 森林法に基づき、森林管理局長は、全国の森林計画区(流域)ごとに地域森林計画を策定している。この地域森林計画では、流域内の民有林における造林・間伐の実施予定箇所や林内路網の整備予定箇所を図示することとされている。



5. 森林経営計画は、施業の集約化を前提に、面的なまとまりを持った森林を対象として、森林の施業や保護について作成する計画である。この計画を作成して市町村などから認定を受けた者は、計画に基づく造林や間伐などの施業に対する支援を受けることができる。



【No. 7】我が国の森林整備に関する政策についての記述として最も妥当なのはどれか。

1. 気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択された「パリ協定」において、我が国については、2013年の温室効果ガス総排出量の5.0%に当たる1,300万炭素トンの森林吸収量を2020年以降も毎年度確保していく旨の義務が課せられた。
2. 平成26年度から平成30年度までを計画期間とする森林整備保全事業計画では、同計画の対象森林のうち育成単層林については、長伐期化を図ることとし、今後50年をかけて平均林齢を70年生にまで引き上げるという目標を掲げている。
3. 花粉症への対策が課題となっていることを踏まえ、全国森林計画では、平成35年度までに、全国のスギ・ヒノキ人工林から発出される花粉の総量を平成25年度比で半減させ、再造林の為に生産するスギ・ヒノキ苗木の9割を無花粉スギに転換することを目標として掲げている。
4. 森林法に基づき、森林管理局長は、全国の森林計画区(流域)ごとに地域森林計画を策定している。この地域森林計画では、流域内の民有林における造林・間伐の実施予定箇所や林内路網の整備予定箇所を図示することとされている。
5. 森林経営計画は、施業の集約化を前提に、面的なまとまりを持った森林を対象として、森林の施業や保護について作成する計画である。この計画を作成して市町村などから認定を受けた者は、計画に基づく造林や間伐などの施業に対する支援を受けることができる。

【No.8】我が国の林業経営をめぐる動向に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 50年生のスギ人工林において皆伐を行った場合の1ha当たりの木材販売収入の試算額とスギ人工林1haにおける50年生までの造林・保育経費を比較すると、後者の方が大きい。
2. 山村地域の過疎化や高齢化に伴い、昭和55(1980)年以降、林業従事者数に占める65歳以上の高齢者の割合は一貫して上昇している。また、林業の機械化の進展などを背景に、女性従事者の割合も上昇傾向にある。
3. 通年で作業可能な素材生産の事業量増加を背景に、平成25年度では、森林組合の雇用労働者のうち、半数以上が月給制となっているものの、雇用保険への加入割合は3割程度にとどまっている。
4. 我が国の林業産出額は、昭和55年から平成26年までをみると上昇傾向にある。この期間において、林業算出学のうち、木材生産額はほぼ横ばいで推移している一方、栽培きのこ類生産額は2倍以上に増加している。
5. 近年、森林施業の効率的な実施のため、個々の小規模森林所有者が協力して「施業提案書」を作成し、これに基づいて市町村が森林施業を代行する「提案型集約化施業」が実施されている。

【No.8】我が国の林業経営をめぐる動向に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 50年生のスギ人工林において皆伐を行った場合の1ha当たりの木材販売収入の試算額とスギ人工林1haにおける50年生までの造林・保育経費を比較すると、後者の方が大きい。
2. 山村地域の過疎化や高齢化に伴い、昭和55(1980)年以降、林業従事者数に占める65歳以上の高齢者の割合は一貫して上昇している。また、林業の機械化の進展などを背景に、女性従事者の割合も上昇傾向にある。
3. 通年で作業可能な素材生産の事業量増加を背景に、平成25年度では、森林組合の雇用労働者のうち、半数以上が月給制となっているものの、雇用保険への加入割合は3割程度にとどまっている。
4. 我が国の林業産出額は、昭和55年から平成26年までをみると上昇傾向にある。この期間において、林業算出学のうち、木材生産額はほぼ横ばいで推移している一方、栽培きのこ類生産額は2倍以上に増加している。
5. 近年、森林施業の効率的な実施のため、個々の小規模森林所有者が協力して「施業提案書」を作成し、これに基づいて市町村が森林施業を代行する「提案型集約化施業」が実施されている。

2. 山村地域の過疎化や高齢化に伴い、昭和55(1980)年以降、林業従事者数に占める65歳以上の高齢者の割合は一貫して上昇している。また、林業の機械化の進展などを背景に、女性従事者の割合も上昇傾向にある。

3. 通年で作業可能な素材生産の事業量増加を背景に、平成25年度では、森林組合の雇用労働者のうち、半数以上が月給制となっているものの、雇用保険への加入割合は3割程度にとどまっている。

4. 我が国の林業産出額は、昭和55年から平成26年までをみると上昇傾向にある。この期間において、林業算出学のうち、木材生産額はほぼ横ばいで推移している一方、栽培きのこ類生産額は2倍以上に増加している。

5分の1

ほぼ横ばい

]

【No.8】我が国の林業経営をめぐる動向に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 50年生のスギ人工林において皆伐を行った場合の1ha当たりの木材販売収入の試算額とスギ人工林1haにおける50年生までの造林・保育経費を比較すると、後者の方が大きい。
2. 山村地域の過疎化や高齢化に伴い、昭和55(1980)年以降、林業従事者数に占める65歳以上の高齢者の割合は一貫して上昇している。また、林業の機械化の進展などを背景に、女性従事者の割合も上昇傾向にある。
3. 通年で作業可能な素材生産の事業量増加を背景に、平成25年度では、森林組合の雇用労働者のうち、半数以上が月給制となっているものの、雇用保険への加入割合は3割程度にとどまっている。
4. 我が国の林業産出額は、昭和55年から平成26年までをみると上昇傾向にある。この期間において、林業算出学のうち、木材生産額はほぼ横ばいで推移している一方、栽培きのこ類生産額は2倍以上に増加している。**森林施業プランナー**
5. 近年、森林施業の効率的な実施のため、個々の小規模森林所有者が協力して「施業提案書」を作成し、これに基づいて市町村が森林施業を代行する「提案型集約化施業」が実施されている。**森林所有者**

【No.24】我が国の植生に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 本州の高山帯、北海道東部の山地には、カラマツ属、トウヒ属を主とする常緑針葉樹林が成立しており、北海道では、カラマツ属のエゾマツ、トウヒ属のトドマツが主体となっている。
2. 南西部を除く北海道の大部分の低地にはブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹と、エゾマツ、トドマツ、オオシラビソなどの常緑針葉樹が混在する針広混交林が成立している。
3. 落葉広葉樹林は、北海道の南西部から本州中部にかけて成立しており、クリ、ケヤキなどを主体とする冷温帯落葉広葉樹林と、トチノキ、クスノキなどを主体とする暖温帯落葉広葉樹林に区分される。
4. 常緑広葉樹林は、スタジイ、タブノキなどから成る森林であり、照葉樹林とも呼ばれる。一般に、これらの樹木の葉は、クチクラ層が発達し、厚く、光沢がある。
5. 我が国では、亜熱帯林が分布する地域は、沖縄県の南西部に限られており、この地域の森林では、アダン、アコウ、ガジュマルなどの熱帯性植物が低地から内陸部の山地にかけて優占している。

【No.24】我が国の植生に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 本州の高山帯、北海道東部の山地には、カラマツ属、トウヒ属を主とする常緑針葉樹林が成立しており、北海道では、カラマツ属のエゾマツ、トウヒ属のトドマツが主体となっている。 *Picea* (トウヒ属)
2. Abies (モミ属) 北海道の大部分の低地にはブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹と、エゾマツ、トドマツ、オオシラビソなどの常緑針葉樹が混在する針広混交林が成立している。
3. 落葉広葉樹林は、北海道の南西部から本州中部にかけて成立しており、クリ、ケヤキなどを主体とする冷温帯落葉広葉樹林と、トチノキ、クスノキなどを主体とする暖温帯落葉広葉樹林に区分される。
4. 常緑広葉樹林は、スダジイ、タブノキなどから成る森林であり、照葉樹林とも呼ばれる。一般に、これらの樹木の葉は、クチクラ層が発達し、厚く、光沢がある。
5. 我が国では、亜熱帯林が分布する地域は、沖縄県の南西部に限られており、この地域の森林では、アダン、アコウ、ガジュマルなどの熱帯性植物が低地から内陸部の山地にかけて優占している。

【No.24】我が国の植生に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 本州の高山帯、北海道東部の山地には、カラマツ属、トウヒ属を主とする常緑針葉樹林が成立しており、北海道では、カラマツ属のエゾマツ、トウヒ属のトドマツが主体となっている。
2. 南西部を除く北海道の大部分の低地には~~ブナ~~、ミズナラなどの落葉広葉樹と、エゾマツ、トドマツ、オオシラビソなどの常緑針葉樹が混在する針広混交林が成立している。 **別名:アオモリトドマツ**
北限は青森県
3. 落葉広葉樹林は、北海道~~の南西部~~**北限は青森県**本州中部にかけて成立しており、クリ、ケヤキなどを主体とする冷温帯落葉広葉樹林と、トチノキ、クスノキなどを主体とする暖温帯落葉広葉樹林に区分される。
4. 常緑広葉樹林は、スダジイ、タブノキなどから成る森林であり、照葉樹林とも呼ばれる。一般に、これらの樹木の葉は、クチクラ層が発達し、厚く、光沢がある。
5. 我が国では、亜熱帯林が分布する地域は、沖縄県の南西部に限られており、この地域の森林では、アダン、アコウ、ガジュマルなどの熱帯性植物が低地から内陸部の山地にかけて優占している。

【No.24】我が国の植生に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 本州の高山帯、北海道東部の山地には、カラマツ属、トウヒ属を主とする常緑針葉樹林が成立しており、北海道では、カラマツ属のエゾマツ、トウヒ属のトドマツが主体となっている。
2. 南西部を除く北海道の大部分の低地にはブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹と、エゾマツ、トドマツ、オオシラビソなどの常緑針葉樹が混在する針広混交林が成立している。
3. 落葉広葉樹林は、北海道の南西部から本州中部にかけて成立しており、クリ、ケヤキなどを主体とする冷温帯落葉広葉樹林と、トチノキ、クスノキなどを主体とする暖温帯落葉広葉樹林に区分される。 **照葉樹林**
4. 常緑広葉樹林は、スダジイ、タブノキなどから成る森林であり、照葉樹林とも呼ばれる。一般に、これらの樹木の葉は、クチクラ層が発達し、厚く、光沢がある。
5. 我が国では、亜熱帯林が分布する地域は、沖縄県の南西部に限られており、この地域の森林では、アダン、アコウ、ガジュマルなどの熱帯性植物が低地から内陸部の山地にかけて優占している。

【No.24】我が国の植生に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 本州の高山帯、北海道東部の山地には、カラマツ属、トウヒ属を主とする常緑針葉樹林が成立しており、北海道では、カラマツ属のエゾマツ、トウヒ属のトドマツが主体となっている。
2. 南西部を除く北海道の大部分の低地にはブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹と、エゾマツ、トドマツ、オオシラビソなどの常緑針葉樹が混在する針広混交林が成立している。
3. 落葉広葉樹林は、北海道の南西部から本州中部にかけて成立しており、クリ、ケヤキなどを主体とする冷温帯落葉広葉樹林と、トチノキ、クスノキなどを主体とする暖温帯落葉広葉樹林に区分される。
4. **常緑広葉樹林は、スタジイ、タブノキなどから成る森林であり、照葉樹林とも呼ばれる。一般に、これらの樹木の葉は、クチクラ層が発達し、厚く、光沢がある。**
5. 我が国では、亜熱帯林が分布する地域は、沖縄県の南西部に限られており、この地域の森林では、アダン、アコウ、ガジュマルなどの熱帯性植物が低地から内陸部の山地にかけて優占している。

【No.24】我が国の植生に関する記述として最も妥当なのはどれか。

1. 本州の高山帯、北海道東部の山地には、カラマツ属、トウヒ属を主とする常緑針葉樹林が成立しており、北海道では、カラマツ属のエゾマツ、トウヒ属のトドマツが主体となっている。
2. 南西部を除く北海道の大部分の低地にはブナ、ミズナラなどの落葉広葉樹と、エゾマツ、トドマツ、オオシラビソなどの常緑針葉樹が主体となる混交林が成立している。
3. 落葉広葉樹林は、北海道の南西部から本州中部にかけて、クマノエ、クマノリ、ケヤキなどを主体とする冷温帯落葉広葉樹林と、スダジイ、タブノキなどを主体とする暖温帯落葉広葉樹林に区分される。
4. 常緑広葉樹林は、スダジイ、タブノキなどからなる常緑広葉樹林とも呼ばれる。一般に、これらの樹木の葉は、光沢がある。
5. 我が国では、亜熱帯林が分布する地域は、沖縄県の南西部に限られており、この地域の森林では、アダン、アコウ、ガジュマルなどの熱帯性植物が低地から内陸部の山地にかけて優占している。



海岸近く

Propaganda!!

Have a nice
summer holiday!!

参考文献：
平成29年度一般職大卒程度試験(林学区分)
森林・林業白書平成28年版
空知総合振興局HP